

事は特異で、やがてその死後には全般にわたって嚴重な制限を加え、その生活を最低限に抑えた。

三

限があつた。小庄屋以下の者は座敷がまえを禁じ、用材も良材は留木として、その種類・大きさによつて伐ることを禁じられていたので、椎・松、そのほかの雜木が用いられた。また農民の生活程度が低かつた閑係から一般に質素な藁ぶきか茅ぶきが主で、わずかに雨露をしのぐくらいのものであつた。敷物は延宝年間より文政年間までの約五十年間は、かた畳、かやむしろのほかは用いることができなかつた。泰平が続き、生活程度が高まるにつれて、元禄のころから瓦が生産されるようになつたが、当地では軒に瓦をふく者さえまれであつた。弘化四年の調査によれば太郎丸 下野尻、上野尻、朴ノ木に瓦師があつたから、この時代になると瓦を用いる者もだんだん多くなつたのであろう。

大体食糧を満たすには、なかなか一坪を耕作している者は別として、そこは三つないつこ。二二三つ一坪の者も、一倍二倍の者も、

みじめな生活をしなければならなかつた。副食物は野菜類が主で、いわし、塩かららほかは農村では販売させなかつたので、神祭そのほか特別の場合以外は、魚が食膳にのぼることはまれであつた。

衣服はその様式と色合いが、階級を表示する上で帯刀の有無とと

びたび出された。寛文三年には「男女共衣類は上帯下帯に至るまで布木綿を用い、農民に似合わぬ高染は一切停止。塗笠、折笠停止」となり、大体この方針がその後二百年間の原則となつた。物々交換による綿を、農閑期に松の根のたき火をたよりにして、夜遅くまで木綿車で紡ぎ、昼間に織つて着物を整えた。蚕は飼つても絹織物の着用は一切許されなかつた。しかし世が進むにつれて、法令にそむき、麻の上下、羽織、袴などを着用する者も出てきたので、文化二年には、御用金を調達した農民、本田一町以上を耕作する農民には麻上下、本田九反以下、新田一町以上を耕作する農民には袴を着用させるというように、階級により衣服に等級をつけて着用を許したもの。

天災とのたたかい

それでは具体的に藩政時代の人々は、どのような生活を続けてきたであろうか。もとより資料が乏しく正確には知り得ないが、太郎丸を中心として葦生一帯の世の中の状態を述べている竹内重意の「土佐葦生太郎丸昔物語」、高崎寿介の「天地の間の事覚附」、安政二年の有瀬村名本治之助の「萬差出控」などによって大体の様子を

「」　古今を通じて生活のありさまをみてきたが金錢に余裕ができ、世の中が進むにつれて、規定をこえた暮らしをする者もあつて、法令の裏の生活は天災や飢饉の場合以外は一般的にいつてさほど窮屈ではなかつたようである。

天災とのたたかい

それでは具体的に藩政時代の人々は、どのような生活を続けてきたであろうか。もとより資料が乏しく正確には知り得ないが、太郎丸を中心として葦生一帯の世の中の状態を述べている竹内重意の「土佐葦生太郎丸昔物語」、高崎寿介の「天地の間の事覚附」、安政二年の有瀬村名本治之助の「萬差出控」などによつて大体の様子を述べる。

明暦から元禄の時代にかけての衣食住の状態は「石ずえの家は一軒もなく、栗の木の掘つ立てで、梁はたいがい九尺で二間のものは一

まれ、桁行は三間半ばかり、中に柱を立て、これを戸の口柱といつた。雨戸二枚、これを両方から立ち合わせていたので昼は暗いから両方へ開け、横にむしろを屏風のように立て、その上から明りをとるようにしてあつた。また土間には一枚の板の戸があつた。

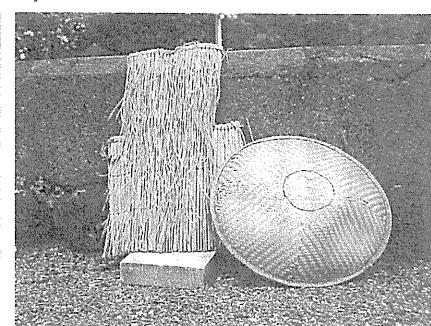
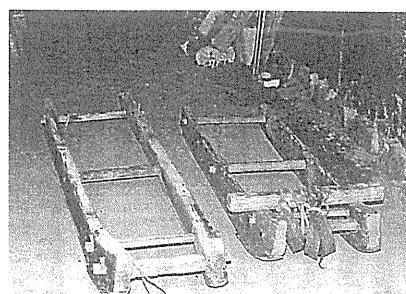
月、五節句、神祭などにも大半はじばんであった。往来をするとき
（たまたま）しなみのよい人はひとえ物を着てゐる者もあり、お宮な
どに参拝する時にひとえ物を着る場合もたまにはあつた。また傘と
いうものはなく、北山しなし（長岡郡の白木谷、奈路などで作つた
ものを北山しなしといつた）の板笠か竹の子皮の笠などを用いた。
ところなど掘つてきて命をつないだ。「六月の火の春」というのは
米の白い飯を食べるということは夢にもなく、冬と春とは田いも
交じりの菜めし、麦の粉、ヒエ、すりかすの粉などを食べ、春のつ
き目には摘み草、野山の芽立ちを探り、夏のつぎ目には、しけえ、
享保十七、八年の頃は諸国にうんかが大発生して農作物が実ら
ず、春から夏にかけては大飢饉となり飢える人が多く、韭生郷五十
余村の中にもかつて死にそうな人が数えきれない程多くなつて
できないう者は長浜の小屋へ入れた（小屋はもと小高坂があつたが、
玉永二年に長浜村に移した）。ここに入ると藩から扶持米として一
合ずつを給せられ、また薬を支給され、これでふごやもつこうを編
み、藩においては御普請用にこれを買い上げることにした。当地方

困窮で売渡した田地も少々買ひもどすし、また一升二升の夏米を売る者も少しはできて大分よくなつたが、それでも、五節句、神事、紋日などにじばん、板笠、食べ物もいも飯、菜飯、雑炊、キビやヒエの粉などを食べて、米の白い飯など食べるということは決してなく、参詣や諸勤めにも脇差しなどをさすということは夢にもなかつた。名本をつとめる者のほかは所持せぬ者ばかりで、持つていとも、人をはばかって差さなかつた。たまたま持つている人も、価十匁より上の品はなく、婚礼などにも差すものはまれで、袴はかまなどをつけるといふはかつてないこと」で、まだまだ人間らしい生活はできなかつた。

一寛政の中から世の中がよくなり、からいもというものが流行し
て、山林の御貢物の少ない所へ植え付けこれを専ら食物とするよう
になつた。それで人々の困窮は救われ、一年一年田畠の産物が実
り、御貢物に払つた残りも次第に多くなるとともに、方々に日傭や
働きが多くなり、また奉公人の切米も天明・安永のころまでは高切
米というのが六俵ばかりであつたが、寛政のころは七俵とする者がで
きたと評判になつたくらいであつたのが、今の世になつては山田の
町・赤岡の町へ一分立つて往来する者は五俵、六俵、たりきりとい
われる者は八俵から九俵、十俵もどる者ができる。また方々に水車
を設けて米つきを業とする者ができたがこの家へ奉公する者は、十
一、三俵にもやとされた。ところが今ごろの者はまだそれが不足
で、奉公や日傭働きはこれが足らぬといつてしない。しかし一
方では椎茸日傭、材木伐り、保佐伐り、炭焼き、木樵、山柵、木挽、
木馬ひきなどをして時には日に六匁から七、八匁もとり、木挽など

木馬

中が悪く、奉公、日傭、
身の口すぎだけというぐらい
の考え方で、野山に行つてユ
リ、クズ、ワラビ、しけえ、
榎の皮などをはぎ、これに麦
を加えて粉にひいて食べた。
大川岸、萩あげ、下野尻、馬
路、刈谷我野、古味、前山、
柏床、滝の上など掘り尽く
し、さらに粉を紙袋に入れて
弁当とし、片地村北村あたり
までいって家やお宮のまわり
などでも手当たり次第掘り
取つたが誰もとがめる者はな
かつた。このあたりを掘りつ
くすと逆川村、東佐古村恵日
寺山、金剛堂などへも行つて
掘りとつたというから困窮の
ほどが分かる。



九歩くらいで売っていたが、段々高くなり天保のころは二匁三匁となり、二匁五六歩の品は粗末なものとして買う人がなくなり高い品が売れるようになった。男女とも、年中ひまなく働くので、少々の使い残りの金五匁三匁の貸し借りもできるようになつた。

昔と変わつて瓦屋根の家もぼつぼつ見られ、間取りを改め、諸道具も段々ととのえられた。衣服も次第にはでになり、雪駄、奈良草履、日より下駄、お山折笠、花うちわ、布帯、さらさ、こはく染、ゆうきまがいの上方染、京染型付、夏物には奈良縞、近江、都越後などを思い思いに貰い求め、川上神事、池の大日、五山所宮、朴ノ木高照寺の文殊尊、船戸、秋葉山、盆、七夕、せがきなどにはこれを着て行つた。紅おろいも昔と変わり、極上きおろいが使われるようになつた。昔に比べることのほか優美になつたようによると見えるが、ぐまい不調法はいうまでもなく、物いいはぶこつで、よその人々は百鳥がふくろうをあなどるよう笑つた」と。

このような世の中であつたから、手習いや学問などする者はほとんどなく、ごく少数の人々を除いてはみな無学で、米盛、年貢などのかん算用にはよそから人を雇い入れて事を足す村々もあつた。それで辛苦の結晶である少しの蓄えも、字を知らないためにだましとられることもしばしばで「払いは三正月限りと偽りの証拠の書き物を交していないのでそのままになつて捨てる。無筆、無算とはいいながら世に通用の金銀財宝を土砂のようにすりとられるのは無念この上もない。それで近ごろは貸借が不自由になり、相当の質物を出さなければ借用できなくなつた」という。

文政十（一八二七）年七月にも大暴風雨があり、特に六日に袖ノ木の大己屋を襲つた集中豪雨は夜に入つてますます激しく、大洪水が岡をひたし山を崩す猛威をふるつたので、人々は相たずさえて袖ノ木山頂に難を避け、ようやく命を全うした。翌日水が落ちたので帰つてみると、家や耕地はことごとく泥土に埋まり、手の施しようがなかつた。早速藩庁に惨状を報告し、藩からは執政が視察に來たが、復旧の見通しがつかなかつたので住民を西部の郡へ移住させたといふ。

文政十二年もまた災害の多かつた年で、六月十七日ごろまでは雨が極めて多く、十七日より八月十日まで五十三日間日照りが続き大旱魃となり、作物の実りが十分でなかつた。しかし幸いにして水の続いた所は豊作を迎えることができた。天保年間に入つても不順な天候はなお続き、同四年から八・九年ごろまでは雨が多く、作物の実りが悪く大飢饉にならざれた。

徳川幕府は鎖国をし、外国との交通をさせなかつたが、諸外国はこの間に文化を進め盛んに通商貿易をしていた。嘉永年間にアメリカ合衆国は通商の目的をもつて日本に来航した。國民は今まで見たことのない大船に驚きの目を見張るとともに諸國の海岸の防備を急いだ。その騒ぎはこの地方にまで及んだ。「嘉永六年丑の六・七月頃、あべ利川（アメリカ）という所により、大きな船日本に乗りて、日本国内の大名小名共に、大きなさわぎ、あくる寅の年には、あかがね、しんちゅう、からかね共に御買上げになり、また塔、寺の半鐘、つき鐘御取上げなされ、大砲をふくなり。また鍋・釜・茶釜・鉄類の古かね一貫目につけ三匁六歩より三匁八歩まで御買上げなされ、大砲をふくなり。もともその砲は割れて御用に立たず」に終

わつた。（天地の間の事覚附）いかに國民が騒いだかがわかる。
翌安政元（一八五四）年には、有名な安政の大地震が起つた。土佐全体の死者三百七十二人、傷者百八十人、焼失した家屋三千五百軒、流失の家屋三千二百余軒、全潰家屋三千余軒、半潰家屋九千余軒といふから、土佐古今の大地震で、文化十二年亥の年の大洪水とともに後世に言い伝えられた大天災であった。当時の記録によれば「嘉永七年寅の年（嘉永七年に年号を安政と改める）八月五日より六日まで西川・東川より横山まで大地震。同十一月五日より御国中の大地震、その年十二月三十日まで夜昼ゆりやみなし。その内十一月の五日七ツ時より、御城下は申すに及ばず、西東浦々町々は大いたみ、其の時津波うちこみ、浦々御城下共におびただしく人家大いたみ。もつともそのうち十二月十日同十四日の夜、三十日大分えらくなり。明くる正月一月もゆらん日は一日も一夜もなし。初めて地震ゆる四五日前は、地がづんづん鳴る。一、二年前どしより栗、そばを虫食うなり。もつとも大ゆりの時、泉の水増し其の後十二月二十日より、大峯谷水あき、正月末方まで一水もなし。正月末方より水出来るなり。四月五月頃も地震は揺りやまず、もつとも此の内ちくちく間はあるなり。九月十日の晩大分えらし」と。（天地の間の事覚附）

最もひどかつた十一月五日には「家屋動搖し、壁や瓦は落ち、戸障子がはづれはじめると、人々は驚きあわてて顔色をかえ、牛馬をひいて付近の竹やぶに避難した。杉田では大きな岩が飛竜の勢いで杉田井に落ち、白川では大音響と共に有ノ木谷に山崩れがあつて人家が埋まり、西川、永瀬でも岩に打たれて死んだ人があつた。五日の夜は一夜のうちに三十五回もゆれ、地面に板を十文字に敷き並べ

の亥の年の大水害で、「天地の間の事覚附」に「七月六日の晚より九日まで大雨、しおう雷鳴り、七日の日トチが谷へつえこみ、六平と申す者の家やしきつえにうもり候へど人のいたみは一人もなし」とありまた「太郎丸邑誌」に「大風雨・洪水・山しお所々ぬけ出こと大方ならず、岩がらぬけ落ちる。時は酉の刻、山震動して水煙白雲の如し。先後、沢々畠、丸岡山下、府川造り、山根、谷川のへだてなく、洪水大海の如くにしてつえ落つれば、伝七家はうもれども大木かさなりてせきとなる。人々この難をさけんために、皆どるものもとりかえず、命こそ物種よと蓑を着れども笠をつけず、笠を着れども結びをしめず風に吹きとられ、すはだになりて田の中あぜらぬ騒動なり」と。統いて「天地の間の事覚附」に「八月九日に山しおぬけこみ、シタク保、ヲカヤシキ本田一反四十代、新田とも捐田になる。トチガ谷本田十五代、新田十五代ばかりつえ、ノシリ五代残らず捐田になる。ジョウゲ本田十八代、フジカフチ十五代新田共捐田になる。上ミヤ十代、川ナロ四十代、川口一反十代のうち二十代捐田、その他大峯名本屋敷少々ずつ捐田、高畑四代捐田。郷中おびただしく御国半石捐田になる。笛村申上は人家共山しおぬけ込み、大川つきとめ候時人は川より向うへ上り申し候につき、まことにふしぎきたいのわけなるぞ、神仏の御恵みぞと申すことなり。人のいたみは一人もなし」という大きな災厄の年であった。

て、更にその上にむしろをしいて坐り夜を明かすことになった。夜半になつて突然太郎丸方面から『盜賊が来たからめいめい手道具をもつて出向かえ』という大声が聞こえて来た。それに続いて『津波が来るぞ、大川の水が塩からくなつた』と叫ぶ声も聞こえた。地震のため恐れおののいていた人々の心はますます動搖し、手に手にいた松をかざし米袋を背負うて山へ山へと逃げ去つた。五百歳・白川・有瀬・日ノ御子・谷相・野尻・太郎丸・葦生野・小川・吉野・拓・永野・朴ノ木など目の及ぶかぎりたい松の明かりが続いて、星のちらばつたような情景を呈し、赤子を背に、老人を肩にかけあるいは手をひき、また生んだばかりの嬰兒を置きすて、逃げる者もあるといつたさわぎであつた」がみな流言で津波は来なかつた。

安政二年には五月下旬から七月二十五、六日ごろまで晴天続きで、七月一十七日より二十八日かけては、ものすごい豪雨となり、川の水は急に増水し、八月から九月まで降り続き晴れた日はなかつた。安政四年閏五月十七日から十八日にかけて大雨、十九日には大暴風雨となり、西峯村においては大峯池の堤が切れ、池から下の新田・本田は大きな被害を受けた。この時には藩の役人が検分に来て、被害の本田に対する加治子米を減額したほどであった。しかしこの水害を除いては四年、五年は大体作物は平年並みであつたが六年と翌万延元年の二カ年はいなごの害が多く、稻作、麦作共に不作であつた。幸いに山作はよくできたので、生活に困るまでには至らなかつた。

「文久元年酉年正月より四月中じゅんの頃雨しげい年なり。五月十五、六日あめふり、はしばしからいもさいけ、又同廿一日小雨ふり、それより六月廿二日あまくさ、廿三日少々のしめりいたす。五月廿一日の短い時は日は船戸山に入り、長い時は佐野の灰原山に入る。明り戸山の方が晴れると日和がよく、奥久保白髮山の方が晴れると日和がおちる。

七月、八月の頃波の音が明り戸山の方で鳴れば日和になり、手結山の方で鳴れば大風が吹く。また東風で雲の来る時も大風となる。東南の風を東風といい、東北の風を「ワヒタ」という。九月の土用の時分に北から吹くのを「青北」といい日和はよい。西北より吹くのを「穴ゼ」といい日和は悪い。春は西の風がよいといふ。古人は「西の雲に雨降らず秋は悪し、秋西に皆覆へ」といつている。夏翼たつみから吹く風を「ミノゲ」といい日和がよい。海では「シソウの風」といつて甚だ忌みきらう。空に星が浮かんで見える時は雨が近く、霞んで底に沈んで輝く時は日和が続く。

伊勢では西北の風を科戸の風という。江戸では「ミノゲ」の立つのを南風といつて忌む。高知では与津浦の方が晴れていると日和がよいといふ。その土地土地の風向きによって日和もかわるが、太郎丸の言い伝えを書き記したものでこの土地ではこれを知つておれば

しようゆ一升が町で二匁四五歩、店屋では二匁二歩、篠巻一斤が四匁五歩もそれぞれ高くなつてゐる。

気象の変化は人々の生活に大きな影響を与えてきたが、人々は長い間の経験からその土地の天気予報をあみ出した。竹内重意は「当所日和見覚ノ伝」に太郎丸での日和見を、次のように伝えている。「春より夏の季節までは西が晴れておれば雲がのぼつても天気はよい。秋から冬は北風が白雲を吹けば快晴となる。川の瀬の鳴る音を聞けば日和がわかる。即ち野尻の城の瀬が鳴れば日和がよく、刈谷我野古味の瀬が鳴れば雨が降る。

日の短い時は日は船戸山に入り、長い時は佐野の灰原山に入る。

明り戸山の方が晴れると日和がよく、奥久保白髮山の方が晴れると日和がおちる。

七月、八月の頃波の音が明り戸山の方で鳴れば日和になり、手結山の方で鳴れば大風が吹く。また東風で雲の来る時も大風となる。東南の風を東風といい、東北の風を「ワヒタ」という。九月の土用の時分に北から吹くのを「青北」といい日和はよい。西北より吹くのを「穴ゼ」といい日和は悪い。春は西の風がよいといふ。古人は「西の雲に雨降らず秋は悪し、秋西に皆覆へ」といつている。夏翼たつみから吹く風を「ミノゲ」といい日和がよい。海では「シソウの風」といつて甚だ忌みきらう。空に星が浮かんで見える時は雨が近く、霞んで底に沈んで輝く時は日和が続く。

伊勢では西北の風を科戸の風といふ。江戸では「ミノゲ」の立つのを南風といつて忌む。高知では与津浦の方が晴れていると日和がよいといふ。その土地土地の風向きによって日和もかわるが、太郎丸の言い伝えを書き記したものでこの土地ではこれを知つておれば

便利であろう」と。(天保十三年編太郎丸邑志による)

さてこのようく度重なる天災の経験から、当時の人々は野山の草木の中で、食用になるものをいろいろと見つけ出した。前に述べたしけえ、ところ、梗の皮などのほかにくさぎの葉、ねぎさの実、くますきの実なども食用に供された。「天地の間の覚附」文化十一年の条に「七月盆の前後に山々にくますすき穂が出る。実がいる時人々取り参る。それをやごめにつきてもよし、粉にひきて餅にもなる、町々へ出して菓子にもなる」とあるのはよくこの間の事情を物語つてゐる。

医療

凶年の時は種々のものを雑食して中毒を起こし、必ず疫病が流行するので、享保十八(一七三三)年には公儀からこれらの療法が村々へ示された。その後、約五十年を経て、天明四(一七八四)年には重ねて「享保十八年に村々へ下しおかれた薬の書付は、年久しくなり紛失したところもあるから、此の度その写しを相触れる」よう達示があった。これによれば「時疫流行の節この薬を用いて其のわづらいをのがるべし」と前置きをして

一、時疫には大つぶの黒大豆をよくいりて壺合かんどう一匁水に

てせんじ出し時々のみでよし。

一、時疫には茗荷の根と葉をつきくだき汁をとり多くのみでよし。

一、時疫には牛蒡をつきくだき汁をしばり茶碗半分ずつ二度のみてその上桑の葉を一にぎり程火にてよくあぶり黄色になりましたる時茶碗に水四盃入れ二ふりにせんじて一度のみて汗をかぎてよし。若し桑の葉なくば枝にてもよし。

で開催、吉武国鉄四国地方自動車事務所長が祭主となり遺族、知事、県議会議長、検事正、関係町村長ら約二百人が参列した。

香北町吉野の宝珠守住職・松高竜海師は仏事供養のほか、社会教化にも献身的な努力を続けられていたが、この大惨事を目の当たりにして一念发起、東奔西走して淨財を集め、遭難現場近くに高さ約四メートルの供養塔を建立して犠牲者三十四人の氏名を刻み、また、これと並んで青銅の地蔵菩薩を建立した。

また交通安全協会などが中心になって交通安全神社も建てられ、毎年後日、関係者によって追悼句碑も建てられている。

交通安全祈願祭が行なわれている。(一部土佐山田町史引用)

永野小学校全焼

昭和二十九年二月三日、旧正月の前日一夜にして一百坪の校舎を焼失する大火災が発生した。

当時は消防設備も、確かに手押しポンプであった。

そんな関係で東隣の永野郵便局と南隣の高橋保行宅が類焼の災難に遭われた。

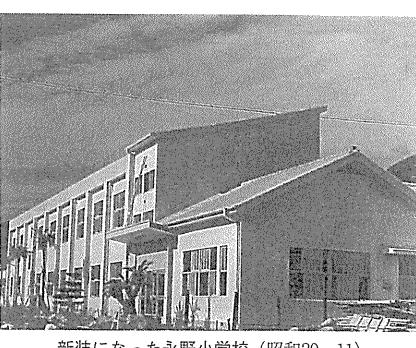
昨夜 在所で大火

(1月3日零時半頃の豪火
高野村、高橋保行宅
火、同小学校、同居の高橋保行
火、同居の高橋保行、同居の高橋保行
火、同居の高橋保行)

新聞記事

永野小学校再建は翌日、余じんくする校庭で始まり、PTA会長前田千雄をはじめ百五十人の全保護者は石にかじりついても今度こそは立派な本建築の校舎を建てようと誓い合って、焼け跡から力強く立ち上がった。

以来、母親たちはモンペ姿、父親は巻き脚絆をつけて焼け跡整理と新築の地固め作業に奉仕した。



新装になった永野小学校(昭和29.11)

こうして新校舎は六百六十平方メートルの敷地にクリーム色も明るい鉄筋二階建て十教室。廊下、外側とも大きなガラス窓で採光も良く、また別に一棟、木造の特別教室(五百二十八平方メートル)も完成した。

設備も県内で初めてのワタ壁の防音装置を施した音楽

室、水道も完備した理科室、床の間つき和室の家庭科教室など香美郡内でも例のない立派な教室となつた。

中学校と公民館土間を仕切つて不便な授業を忍んできた児童たちは、明るい校舎、教室を目の前に、希望に胸を膨らませていた。

この子らにとつてもこの大火は人の和と愛情など、大きな教訓を与えたといえる。

自然災害

本県は台風常襲県と呼ばれるほど台風が年に一、二回は襲来して建物や収穫前の農作物などに被害を与えた。

昭和四十三年発行の香北町史で松本寅先生は、文化十二年の大水害、文政十年、十二年の大暴風雨、大干ばつ、さらには、天保年間の不順天候による大飢饉、安政元年には有名な大地震など詳細に述べられている。

近年の自然災害では、昭和二十九年九月の台風12号の被害が大きかった。瞬間最大風速は三十五メートル、降雨量は六百ミリに達し、永瀬ダム以東では橋が流失した。

上野生、横山川の橋は次々に流失し、砂防堰堤下流部は崩壊や亀裂で危険状態になつた。

大柄當林署管内、大柄一別府間三十二キロの森林軌道と物資輸送道路も各所で崩壊寸断された。

吉野ダム下流域では、美良布町で水田〇・二ヘクタールが流失したほか、曉霞村では田畑〇・五ヘクタールが流失、埋没した。その他田畑への浸水による農作物被害は甚大で、曉霞村では製材工場が莫大な被害を受けた。

春の花をよそに、梅雨そば降るなか、また盛夏炎天のもとに、保護者たちは毎日交代で作業を見守り援助した。

請け負った領北開発会社も奉仕的に努力、昼夜兼行の作業が実を結び、予想以上に早く十一月末完成、十一月には落成式を挙行した。

保護者の熱意は資金面でも全校区の村民あげての拠金となつた。

このため、神祭の酒宴は全席され、中には現金がないからと言つて着物を差し出す家庭や、徹夜で捕つてきたと見事なコイ五尾を差し出す家庭など、また小学校教員たちの精神的、物質的な奉仕など枚挙にいとまがなかつた。

一方、この大火は広く県内の同情を集め、教組、町村、青年団など団体のほか、小・中学生や匿名の寄付金、お見舞金が寄せられた。

また、五十年前に当時の岩崎兼馬校長が陣頭に立つて植林し育ててきた校有林約一ヘクタールの売却など文字どおり校区保護者の熱意と県民の同情によつて出来上がつた学園となつた。

こうして新校舎は六百六十平方メートルの敷地にクリーム色も明るい鉄筋二階建て十教室。廊下、外側とも大きなガラス窓で採光も良く、また別に一棟、木造の特別教室(五百二十八平方メートル)も完成した。